

民生（家庭・業務）部門の対策充実に向けた視点

資料2-2

【家庭部門】

区分	対象	エネルギー消費量 【部門に占める割合】	計画に掲げる取組	計画に掲げる指標		課題・現状分析	家庭部門対策の 充実に向けた視点
				削減効果指標	低炭素化指標		
住宅 関係	新築		<p>○「CASBEE京都」による環境性能の評価が高い建築物の普及促進</p> <p>○「平成の京町家」の普及促進</p> <p>○新築住宅の省エネルギー化に向けた規制・誘導策の検討</p> <p>○HEMS補助金 (HEMSの導入など電力需要の「見える化」による総量抑制とピークカット・ピークシフトの促進)</p>	<p><2000㎡～> CASBEE京都評価届出件数</p> <p><300㎡～2000㎡> 新規省エネ法基準 達成建築物数</p> <p><～300㎡(想定)> 長期優良住宅・低炭素建築物 認定件数</p>	1人当たり、 世帯当たりの エネルギー 使用量 (電気・ガス)	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2000㎡以上の新築住宅は平成15年から省エネ法届出が義務化され、基準適合率も90%を超えている。 300～2000㎡の新築住宅は平成18年から省エネ法届出が義務化され、従前は基準適合率は20%未満であったが、住宅エコポイント制度の効果もあり平成24年度には約5割まで上昇している。 国のエネルギー基本計画において、「2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指す。2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準の適合を義務化する」とされている。 持家と比べて、貸家の省エネ性能の改善が遅れている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ基準達成の義務はなく、達成するには施工費が高くなるため、それがネックとなっている可能性がある。 住宅の省エネ性能のメリットが施工主に理解されていない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ZEHの普及促進 建物の省エネ性能に関する指標(エネルギーパス等)の設定及び普及 建物の断熱性能の重要性と効果に関する市民への普及啓発 住宅関連事業者との連携(講習会、資格制度など)
	既築		<p>○既存住宅の省エネルギー改修に対する補助などの実施</p> <p>○省エネ住まいアドバイザー制度の創設</p> <p>○既存住宅の環境配慮性能を表示する制度のあり方の検討</p> <p>○HEMS補助金 (HEMSの導入など電力需要の「見える化」による総量抑制とピークカット・ピークシフトの促進)</p>	<p>省エネリフォーム助成制度 の利用件数</p>		<ul style="list-style-type: none"> 住まいの断熱性・気密性について、約半数が不満を感じており、改善の余地がある。 HEMSの認知度は低い。 賃貸より持家、築年数は浅いほど、「断熱性向上の取組を実施している」「検討したことがある」が多い。断熱性・気密性に対する居住者の満足度も、同様であり、賃貸住宅の断熱性向上施策の検討が必要。 住宅の省エネ性能の向上に関する削減効果指標の進捗は見込みとおりであるが、現状の指標では、省エネ性能を把握できる対象が限定的である。 	<ul style="list-style-type: none"> 建物の省エネ性能に関する指標(エネルギーパス等)の設定及び普及 建物の断熱性能の重要性と効果に関する市民への普及啓発 マンションの大規模改修など、的を絞った支援策 住宅関連事業者との連携(講習会、資格制度の実施)

民生（家庭・業務）部門の対策充実に向けた視点

資料2-2

【家庭部門】

区分	対象	エネルギー消費量 【部門に占める割合】	計画に掲げる取組	計画に掲げる指標		課題・現状分析	家庭部門対策の 充実に向けた視点	
				削減効果指標	低炭素化指標			
家電関係	冷房	エアコン	2010年度：889GJ 【3.8%】		エアコン更新台数	1人当たり、 世帯当たりの エネルギー 使用量 (電気・ガス)	<ul style="list-style-type: none"> □ 空調(冷房と暖房)の主要機器であるエアコンの普及により、電気使用量が増加し、家庭からのCO2排出量の約20%を占める。 □ エコウィル、エコキュートはイニシャルコストが高い。 □ 通常型給湯機に比べ、設置面積が多くなるため、長屋等では物理的に設置できない可能性がある。 □ エコジョーズは「エコジョーズ化宣言」され、通常型給湯器と比べ、価格差や設置サイズの差が大きいだが、増加割合が小さく、未だに既存給湯器が販売されている可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 家電量販店等の小売り業界、関係団体との連携強化 □ 具体的な効果等を記載した啓発チラシの作成 □ 様々な媒体、機会を通じた広報の展開 □ 高効率給湯器更新(給湯器、LED、冷蔵庫等)への助成
	暖房	エアコン 灯油暖房 ガス暖房	2010年度：3,952GJ 【15.4%】	○木質ペレットストーブ・ボイラー・吸収式冷温水機の普及推進	地域産木質ペレット利用量			
	給湯	石油給湯 ガス給湯 燃料電池コージェネ 太陽熱温水器 電気温水器・ヒートポンプ給湯器	2010年度：8,255GJ 【35.3%】	○熱エネルギーの有効利用の普及啓発 ○コージェネレーションシステム(熱電併給)等の普及拡大によるエネルギーの有効利用の促進	高効率給湯機器の普及台数 家庭用燃料電池導入台数			
	厨房	プロパンコンロ 都市ガスコンロ 電気・IH調理器	2010年度：1,872GJ 【8.0%】		—			
	照明器具		2010年度：1,441GJ 【6.1%】		LED照明への更新台数			
	その他家電	テレビ 冷蔵庫	2010年度：6,976GJ 【29.8%】		テレビ更新台数 冷蔵庫更新台数			
	ライフ転換			○「DO YOU KYOTO? デー」における取組 ○農林水産物の地産地消と「京の時待ち食」の普及・推進による環境に配慮した食生活の普及 ○「大学生のまち京都・学生のまち京都」の学生の力を活用したエコ活動の推進 ○京朝スタイルの普及	—			
誘導策			○DO YOU KYOTO? クレジット制度の推進 ○地域ぐるみでエコ活動に取り組む「エコ学区」事業の拡大実施 ○家庭における省エネ診断の拡充	クレジット化された削減量	家庭における取組実施率の推移	<ul style="list-style-type: none"> □ DO YOU KYOTO? クレジット制度が一般家庭に認知されていない可能性がある。 □ DO YOU KYOTO? クレジットの参加対象が10世帯以上であるなど手続きが煩雑な面があり障害になっている可能性がある。 □ HEMSの導入状況も制度利用の増加に影響する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 家庭のベンチマーク(詳細な構成別)の作成 □ 区役所・支所(エコまち・まち推)との連携によってエコ学区事業の充実を図るなど地域に深く浸透させる。 	
						<ul style="list-style-type: none"> □ 検針票を確認している場合や家庭や友人と地球温暖化問題について会話をしている場合には、省エネ取組の実施率が高い。 		

民生（家庭・業務）部門の対策充実に向けた視点

【業務部門】

区分	対象	エネルギー消費量 【部門に占める割合】	計画に掲げる取組	計画に掲げる指標		課題・現状分析	業務部門対策の 充実に向けた視点
				削減効果指標	低炭素化指標		
事務所ビル関係	断熱		○「CASBEE京都」による環境性能の評価が高い建築物の普及促進	<2000㎡～> CASBEE京都評価届出件数	市内総生産 当たりのエネ ルギー使用 量	<ul style="list-style-type: none"> 国エネルギー基本計画において、「2020年までに新築公共建築物等で、2030年までに新築建築物の平均でZEBの実現を目指す。2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準の適合を義務化する」とされている。 平成27年7月制定の「建築物省エネ法」で、平成29年度から延べ床面積2000㎡以上の新築建築物に省エネルギー基準への適合を義務付けられた。 省エネ基準達成の義務はなく、達成するには施工費が高くなるため、それがネックとなっている可能性がある。 事務所の省エネ性能を向上する方法が施工主に普及していない可能性がある。 テナント物件の価値を向上するために、省エネ性能の向上を考えている業者は少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ZEBの普及促進 建築物のエネルギー消費性能(光熱費等)の表示 具体的な効果等を記載した啓発チラシの作成 賃貸契約方法変更などの借主への誘導策 テナントビルへの啓発
	BEMS	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーとエネルギーマネジメントシステムによる「見える化」・「最適化」の取組を核とした岡崎地域の活性化の推進 産学公の力を結集し民生・業務部門の省エネルギー・節電を実現する「BEMS普及コンソーシアム京都」の設立及び事業推進 BEMSの導入など電力需要の「見える化」による総量抑制とピークカット・ピークシフトの促進 	<300㎡～2000㎡> 新規省エネ法基準 達成建築物数				
事務機器関係	冷房	2010年度:3,830GJ 【14.0%】	○高効率機器の導入に対する補助		課税床面積 当たりのエネ ルギー使用 量	<ul style="list-style-type: none"> 市内の中小事業者における高効率機器の普及状況や業種別のエネルギー消費状況などが不明。 機器更新に対する補助や融資は行っているものの、その件数は数件～数十件であり、効果は限定的である。一方で、補助件数の増加は市の財政状況が厳しいため難しいことから、補助に依らない促進策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務用機器販店等の小売り業界、関係団体との連携強化 具体的な効果等を記載した啓発チラシの作成 業務用冷蔵庫対策(省エネ型自然冷媒機器の利用促進)
	暖房	2010年度:3,661GJ 【13.4%】	○環境配慮活動に対する低利融資				
	給湯	2010年度:3,538GJ 【13.0%】	○木質ペレットストーブ・ボイラー・吸収式冷温水機の普及推進				
	厨房	2010年度:3,214GJ 【11.8%】					
	照明器具	2010年度:3,282GJ 【12.0%】					
	その他機器 (複写機、プリンタ、サーバ、業務用冷凍冷蔵庫、自動販売機等)	2010年度:9,772GJ 【35.8%】					
誘導策	○事業者排出量削減計画書制度における総合評価制度の導入と低評価の場合の追加削減対策			事業者排出量削減計画書制度における削減量		<ul style="list-style-type: none"> 電気料金の高騰に伴い、経営を圧迫しているものの、光熱費を低減させる方法が普及していない可能性がある。 テナント物件では家賃に光熱費が含まれるため、利用者はエネルギー使用に関して関心を持ちにくい。 特定事業者には該当しないが、比較的規模が大きい事業所ではまだまだ省エネの余力がある可能性がある。 本市「DO YOU KYOTO?クレジット制度」のうち、中小事業者向けは京都府の制度「京-VER」と連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> 業種ごとのエネルギー消費量のベンチマーク作成 省エネ診断士の派遣 テナントビルへの啓発
	○低炭素型経済活動を推進する人材の育成と助言・診断			クレジット化された削減量			
	○エコ商店街、エコ大学など新たな「エコ・コミュニティ」の創設						